

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390700082		
法人名	株式会社 サカイ		
事業所名	グループホーム あじさい「つるまい」		
所在地	愛知県名古屋市長和区山脇町4丁目8-9		
自己評価作成日	令和 元年 6月20日	評価結果市町村受理日	令和元年8月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家事参加」「鶴舞公園」などへの散歩など日常生活への参加を通じたケアだけでなく「音楽」などの情緒にうたえるケアなども取り入れている。地域のボランティアの受け入れも定着してきており「馴染みの関係」作りができています。外出については、お花見・日帰り旅行・紅葉・初詣など地域と関わりながら四季を感じていただけるように行い、ホーム内でもお彼岸のおはぎ作りや節分の豆まき、雛人形作り、七夕の笹飾り、西瓜割り、流しそめんや菖蒲湯、ゆず湯などにも取り組んでいるだけでなく、日常的に体操や貼り絵、ボール遊びなども行えるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_syoCd=2390700082-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の方との交流については、ホームが地域の組長を務める等、地域の方との定期的及び随時の交流の機会がつけられている。地域で行われている行事や災害訓練等の際には、ホームからも併設事業所とも連携しながら参加する機会がつけられ、地域の方にホームを知ってもらう機会にもつながっている。ホームでは、家族との関係づくりにも前向きな取り組みが行われており、季節等に合わせた行事の際には家族にも参加を呼びかけたり、毎月の便利には利用者毎にまとめられた報告も添えられている。また、ホームの運営法人は複数の介護事業所を運営していることで、運営法人で専門の委員会を組織し、非常災害に関する取り組みや職員研修等については、法人全体で取り組みが行われている。ホームでも避難訓練の回数を増やしており、利用者の安全確保に向けた取り組みが行われている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市長和区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和元年7月31日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念とは別に、ユニットごとにもユニットの理念を決め、日々の業務の中で実行している。	運営法人の基本理念を毎日の申し送りの時間に職員間で唱和する取り組みを行いながら、理念の内容の共有と実践につなげている。また、ホームでもユニット毎に理念をつくり、職員の意識向上につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内よりの回覧により、地域でのイベントの機会を知り、参加させて頂くと共に、自施設でのイベントの際には町内の回覧にチラシを入れさせて頂いている。	ホームは町内会に入り、組長を務める等の交流が行われている他、併設事業所とも連携しながら、地域の敬老会や防災訓練への参加につなげている。また、中学生の受け入れを行う等、地域貢献につながる活動も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方へは、施設での介護サービスを受ける受けないにとらわれず、介護を通じて地域社会に貢献できるよう伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、地域の方、いきいき支援センターの職員様、ご家族様へご報告やご意見を頂いている。	会議の際には、地域の方の参加が得られていることで、会議を通じて地域に関する情報交換の機会にもつながっている。また、事業所全体の運営状況を記載した資料を作成しており、出席者に事業所全体の現状を知ってもらう取り組みが行われている。	会議に家族の参加が得られていない状況が続いている。併設事業所とも連携しながら、会議への出席に関する家族への継続的な働きかけに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	報告事項、確認事項があれば速やかに連絡し必要に応じて対応頂いている。	ホームで生活保護の方の受け入れが行われていることで、市の担当部署との情報交換等が行われている。また、地域包括支援センターとの交流や区内の介護事業所との連絡会への参加等の取り組みも行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3ヶ月に一度、身体拘束0検討会議と題し、スタッフ皆よりの意見を頂き、会議で検討の上まとめ、情報の共有を行っている。	身体拘束を行わない基本方針の下、各ユニットの出入り口には施錠を行わない支援に取り組んでいる。また、職員研修の実施の他、定期的な検討会議の際には、利用者一人ひとりに関する検討が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体で勉強会、研修があり、自施設での機会に参加できなくても、他の施設にて受けることができる他、個人個人に聞き取り、相談の機会を年2回設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	実際に利用されていらっしゃる方がみえ、関わりを持つ機会があり、その役割についての情報の共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に、重要事項説明書にてしっかりと説明させて頂いた気、ご理解頂いた上で契約をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	施設内に意見箱の設置や法人全体でご家族様アンケートの実施を行っている他、名古屋市ユーザー評価へ参加させて頂き、意見を頂ける機会を設け、施設運営に活かしている。	併設事業所との合同で行われている行事の際には、家族にも参加を呼びかけ、交流の機会につなげている。運営法人で独自のアンケートを実施しており、意見や要望等の把握に取り組んでいる。また、毎月のホーム便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人全体でスタッフアンケートを行っている他、2ヶ月に一度施設会議があり、その場には法人代表者の出席もあり、意見を言える機会がある。その他法人事務局にも相談の窓口の設置がある。	毎月の職員会議を行いながら、定期的に職員間で意見交換の機会をつくっている。日常的にも申し送りの時間を通じた情報交換等が行われている。また、法人代表者が会議に出席したり、管理者による職員一人ひとりに対する面談の取り組みも行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	在籍年数や役職、資格等により昇給金額が変わる基準を設け、委員等により個々の実施状況を踏まえての給与に反映される機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間で研修を行っている他、ほぼ毎月会議の場で勉強会を行い個々のスキルアップを目指しており、キャリアシートを設け意識の向上を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	認知症グループホーム協会に加盟している。同県内に法人の他事業所が数箇所あり、意見交換、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にアセスメントを行いご本人様のニーズや趣味嗜好を伺い、利用開始後も過去のご本人様の情報を元に活かしQOLの向上に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始、後に関係なくご家族様の要望も本人様の要望と等しく捉えより良い状態、関係になるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前の段階で、在宅生活も視野に入る場合は、併設している小規模多機能型居宅介護の利用の検討も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	スタッフは日々の生活の中でコミュニケーションを図り、一緒に笑い、一緒に考えお互いが信頼できる関係になるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	お預かりしてる立場として出来る限りのことはさせて頂くが、ご本人様の生活を支える環境の中にご家族様も入っていただけるように協力を随時お願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	個別に昔なじみのお店や喫茶店に行く機会もあり、人によっては知人も訪ねて来られ、スムーズに受け入れられる体制を整えている。	利用者の中には、入居前からの関係の方との交流を継続している方や、行きつけの喫茶店に出かけている方もいる。また、ホームでも、利用者が家族と外出できるように支援を行う等、馴染みの関係継続につながる取り組みが行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士での関わりの中に自然とスタッフも入れるようにし、全体で良い関係を築くことができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じ情報の提供や連携を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	カンファレンスやサービス担当者会議を行い本人様にあったサービスの提供ができるよう検討する機会を設けている。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者一人ひとりに関する意向等の把握が行われている。職員が把握した情報等については、利用者毎に分けられたノート(支援経過記録)にも残しており、職員間での共有につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで状態の変化と、過去の生活歴等すべてを踏まえた上でケアプランの立案や提案を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	居室は可能な限り自由に配置して頂き、慣れ親しんだ物の中で生活できるようにして頂き、ご本人様、ご家族様よりも過去の出来事や思いを知る努力を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	定期的にあセスメントの見直しを行い、本人様、家族様の要望を踏まえた上で話し合い、出来る限りのことを提供できるように努めている。	介護計画は6か月での見直しが行われているが、利用者の状態等の変化に合わせた見直しも行われている。また、日常的にも職員間で介護計画に関するチェック記録を残しており、毎月のモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ご利用者様ひとりひとりに一日の記録をつけさせて頂き、日々の生活の状況の把握をし、本人様のADL,QOLの向上に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	できないと決めつけず、どうやったらできるか、どこまでだったらできるか等否定から入らず、できる限りのことを提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域資源に恵まれた立地に施設があり、イベント等に参加させて頂き、楽しみのある暮らしができるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月に約2回、施設にて往診を受けている他、24時間相談ができる体制が整っている。	ホーム協力医による定期的及び随時の医療面での支援が行われているが、利用者の中には今までのかかりつけ医を継続している方もいる。また、運営法人の関連の訪問看護による支援も行われており、利用者の健康面での支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常時施設に看護師を配置してはいないが、1週間に一回、法人内の訪問看護ステーションより看護師が施設にて個々の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、速やかに施設での状態を伝え入院時のケアに活かして頂けるようにしている。病院のソーシャルワーカーへ早期より相談し、可能な限り早期の退院ができるように連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様の考え、思いを踏まえ、た上で医師と相談し、現状の介護力でできることもお伝えした上で適切な援助ができるようにしている。	ホームでの看取り支援についても、協力医との協力関係をつくりながら支援を行い、利用者の中にはホームで最期を迎えた方もいる。利用者及び家族の意向を確認しながら職員研修等を実施しており、必要な支援につなげる取り組みが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルがある他、常に指示を受けられる体制がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に6回様々な想定災害訓練を行っている他、運営推進会議等の場で地域の方との協力をお願いしている。	避難訓練については、運営法人全体で2か月に1回の頻度に増やす取り組みが行われており、職員間での連携や利用者の迅速な避難誘導につなげている。また、水害を想定した訓練を実施したり、必要な水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	当事業所については、地域の福祉避難所でもあり、地域の方との協力関係についても前向きな取り組みが行われている。併設事業所とも連携しながら、地域の方との継続的な関係づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	日常において生活に関わるスタッフにとって慣れにより言葉かけが緩くなってしまいがちであるため、スタッフ同士で確認、注意しあえるように努めている。	運営法人の専門の委員会による接遇に関するスローガンの取り組みを継続しており、職員による利用者への対応等を意識する機会につなげている。また、接遇に関する定期的な職員研修の実施や管理者による注意喚起の取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意見を言える方の意見を日々の生活の中で伺う他、意見の言えない方へは選択の機会を設け、少しでも本人様の自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々の業務の流れがスタッフ本位になりがちな為、随時確認し必要に応じ修正できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月に1度外部の訪問理美容サービスを提供している他、女性の方にはお化粧品やマニキュア等をして頂ける機会の提供も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎日3食スタッフ、ご利用者様と共に食事を作り召し上がって頂いている。時には外注の食事を召し上がって頂く。	メニューについては、ユニット毎に職員間で考えており、利用者の好みや嗜好、季節感等にも配慮した対応が行われている。また、利用者も参加したおやつ作りや行事食等も行われている。また、食事の際には、職員も一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	必要に応じ、医師、看護師、歯科医、薬剤師の方々に相談しひとりひとりにあった摂取ができるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアを行っている他、必要に応じ歯科医や歯科衛生士に相談し、指示、アドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	日々排泄の記録を残し、記録に基づいた排泄周間を把握し必要に応じた声掛け、援助を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状態の記録の他、排泄面に関する特記事項に関しては、利用者毎のノート(支援経過記録)に残し、職員間での情報の共有につなげている。トイレでの排泄を基本に考え、利用者の排泄状態の維持、改善に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便状況を把握し、必要に応じ医師に相談し指示を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	2日に1回は入って頂けるように促し、体調不良等で入れない場合は清拭等を行っている。	入浴については、利用者やホームの様々な状況等にも合わせて週2～3回行われているが、利用者の意向等に合わせた対応も行われている。利用者の身体状態にも合わせて、職員複数での支援も行われている。また、柚子湯や菖蒲湯等も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	出来る限りご本人様が休みたい時間に休んで頂き、起きたい時間に起きて頂けるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬についてわからないことがあれば薬剤師の方に聞くことができる体制があり、随時状態を踏まえて相談を行っている、		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個別のレクリエーションを行い、楽しみや気分転換の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	施設近くのお店でお買い物をして頂いたり、公園等に季節ごとに行って頂けるように努めている。	ホームでは、季節や天候等にも合わせながら外出する機会がつけられており、近隣にある公園に出かけたり、利用者の意向等に合わせたドラッグストアへの買い物支援が行われている。また、運営法人の関連事業所との合同の外出行事が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人様の希望、ご家族様の了承がある方にはご自身でお金を持たれていらっしゃる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば対応させて頂いているが、電話ばかりではなく、可能であれば直接お会いして頂けるようお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節ごとの飾り付けを行っており、雰囲気を変えさせて頂いている。	ユニット毎に季節等に合わせた飾り付けが行われている他にも利用者の作品を掲示する取り組みも行われており、アットホームな雰囲気づくりが行われている。また、リビングの一角には置コーナーが設けられてあり、利用者の寛ぎの場所にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ある程度の席は決めさせて頂いているが、その日の状況によって変えさせて頂く等柔軟に対応させて頂き過ごしやすい環境を意識している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前ご自宅で使われていた家具等をできる限り持って来て頂けるよう伝え本人様の環境の変化によるストレスが少しでも軽減できるように努めている。	利用者の中には、入居前からの趣味の物を持ち込んでいる方があり、今までの生活の延長につながるような配慮が行われている。また、ベッド以外での生活を継続している方もあり、利用者の状況等に合わせた居室環境の対応が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	できることは時間がかかってしまうことがあっても可能な限り行って頂きご本人様ができることを奪ってしまわないように努めている。		